

世界最古の マイルカ科化石

今年7月、50年以上前に新十津川町で発見されたイルカの頭骨化石が、マイルカ科の中では世界最古のものであることが判明し、世間をにぎわせました。

■特別講演会

8月24日(日)、研究に携わった北海道開拓記念館学芸員の添田雄二さんを講師にお招きし、「新十津川町から発見！世界最古のイルカ化石」と題した特別講演会がゆめりあで開催されました。



▲特別講演会で講演する添田さん

■新十津川町北部で発見

1961年以前に、新十津川町北部の尾白利加川支流で、イルカの化石が発見されました。

この化石は、1977年にマイルカ科のスジイルカ属に属すると記録され、中新世(約500万〜2400万年前)のもので、古いイルカの化石だということが分かっていました。

■新種のイルカと判明

ところが、日本国内では、この化石の形などから、この化石がスジイルカ属に属するということが疑問が持たれていました。
添田さんから研究チームは、化石の周りの岩を溶かす作業を繰り返し行い、頭骨だけを浮かび上がらせました。

そして、骨の形を調べ、他のイルカの骨と比較した結果、スジイルカ属ではなく、マイルカ科の中でも既存の分類に当てはまらない、新しい種のイルカであることが分かりました。
この化石には、樺戸地域から産出

した暁のイルカという意味の「エオデルフィス・カバテンシス」という学名が付けられました。



■世界最古の化石に

この化石の年代が判明するまでは、イタリアで発見された530万年前の化石がマイルカ科で最古の化石だとされてきました。

しかし、今回の調査により、この化石は少なくとも850万〜1300万年前の中新世後期のものだということが分かり、この化石が世界最古のマイルカ科の化石とされました。

■年齢は推定6歳以上、性別は不明

年齢は、歯や舌骨の化石から推測することが出来ます。今回は舌骨を使い、軟骨の減り具合や骨のつなぎ目の癒着具合から年齢を推測したところ、まだ研究途中のことですが、6歳以上の可能性があるかと推定され

ているそうです。

性別は、象などオスとメスで上腕骨の太さが違い判断できるものもありますが、イルカはオスとメスで化石に違う部分がありません、今のところ不明だそうです。今後研究が進むにつれ、分かってくるかもしれません。

■化石が里帰り中です

普段は北海道開拓記念館の収蔵庫で保管している、世界最古のマイルカ化石を9月21日(日)までゆめりあで特別展示しています。
この機会にぜひ、ご覧ください。

化石展示についての問合せ

教育委員会社会教育グループ
☎76・4233



▲ゆめりあでの展示会の様子

ごみの内容調査結果

燃やせるごみのおよそ半分が減量可能

問合せ 住民課住民活動グループ ☎76・2130

■ごみの内容調査を実施

ごみの減量化に向けた取り組みの一環として、家庭から実際に出されたごみの中身を種類別に分けて重さを量る調査を一昨年、昨年に引き続き実施しました。

■燃やせるごみの

約5割が減量可能

減量可能なごみのうち一番多かったのは、お菓子の箱やはがき、封筒などの紙類で、全体の3割を占めました。

また、衣類やタオルなどの繊維類も約2割と多い状況でした。

これらの2種類を合わせると約5割になります。そしてこの2種類は、どちらも資源ごみに分別することが出来ます。



適切な分別をすれば、燃やせるごみの量は半分に減らすことが出来ます。

■ごみが半減すると...

①家庭で使うごみ袋代の節約

分別した分だけごみ袋にスペースができますので、ごみ袋代の節約になります。

②町が支払う負担金の節約

新十津川町は、中空知衛生施設組合に加盟し、ごみの処分を行っています。

組合に支払う運営負担金の額には、各市町から持ち込んだごみの重量も影響します。

つまり、ごみを持ち込む量が減れば、町が支払うお金も節約できます。

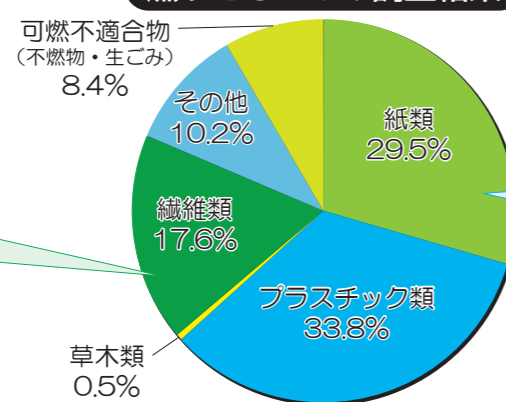
③環境への負担軽減

ごみの量が減れば、当然燃やす量も減り、環境に対する負担が軽減されます。

■生ごみも混入

また、燃やせるごみ袋に入れてはならない「生ごみ」も83%と高い割合で入っており、残念な結果となりました。

燃やせるごみの調査結果



衣服・綿製品は引き取ります

役場住民課窓口で衣服・綿製品の無料回収を行っています。
※回収するのは、乾いた清潔なものに限ります。

紙類は、資源ごみへ

紙類は、種類ごとにひもでしばって資源ごみステーションに出してください。

- ①紙パック：牛乳パックなど
- ②新聞・チラシ
- ③ダンボール：ダンボール、贈答品の箱、菓子箱、ティッシュの箱など
- ④雑誌など：雑誌、包装紙、封筒など

■燃やせないごみも

約2割は資源ごみ

分別が簡単そうに思える燃やせないごみですが、資源ごみが約2割も混入していました。

○小型の家電製品は引き取ります

役場では、小型家電の無料回収を行っています。

燃やせないごみに出さず、役場に持参ください。

(例) 携帯電話、電子レンジ、ラジオ、掃除機、炊飯器、パソコン(本体とセットの物に限る)、ビデオデッキなど

■野焼きが見つかりました

燃やせないごみの中に家庭ごみを燃やしたのが見受けられました。

屋外でごみを燃やす「野焼き」は法律で禁止されており、処罰(5年以下の懲役または1000万円以下の罰金およびこの併科)の対象となります。

▼野焼きの残りかす

